

「核兵器禁止条約の採択を歓迎するとともに、日本政府が被爆国としての役割を果たすことを求める意見書」を理事会で確認し、内閣総理大臣あてに発出することとしました。

滋賀県生協連は、平和とより良き生活をめざす生活協同組合の一員として、核兵器のない世界を展望しています。7月7日に国連総会で採択された「核兵器禁止条約」を歓迎するとともに、以下の通り内閣総理大臣あてに意見書を送付し、日本が国際的に核廃絶に向けたリーダーシップを発揮するよう働きかけることとしました。

2016年4月、平均年齢80歳を超えたヒロシマ・ナガサキの被爆者が国際署名を始めました。私たちが取り組んでいる「ヒバクシャ国際署名」です。

「後世の人びとが生き地獄を体験しないように、生きている間に 何としても核兵器のない世界を実現したい。」との被爆者の思いを受け止め、「ヒバクシャ国際署名」を広げ、核兵器廃絶に向けた世論を高めていきましょう。

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

核兵器禁止条約の採択を歓迎するとともに、 日本政府が被爆国としての役割を果たすことを求める意見書

人類は今、核兵器を保持し破壊への道を進むのか、すべての核兵器を禁止し平和への道を進むのかの岐路に立たされています。戦後72年が経過した今、広島・長崎の被爆者が自らの体験を語り継ぎ、生きている間に核兵器のない世界を実現するために立ち上がり、ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名(ヒバクシャ国際署名)を進めています。

そのような中、2017年7月7日国連本部で開かれた交渉会議で、人類史上初めて核兵器を違法化する「核兵器禁止条約」が122カ国の賛成で採択されました。

条約は、その前文で核兵器の非人道性を告発し、核兵器による惨害を防ぐ唯一の確実な道として核兵器の廃絶の必要性を明確にしました。その上で、第一条において核兵器の「開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵」、「使用と使用の威嚇」、「譲渡」、支配地域内での「設置や配備」を含むすべての行為を禁止したものです。

核兵器禁止条約の採択により、広島・長崎の被爆者の長年の願いが一つ実現しました。しかしながら、被爆者の方々が望んでいるのは生きているうちに核兵器を根絶させることです。二度と同じ苦しみをさせたくないとの思いで、「ヒバクシャ国際署名」を訴えています。核兵器を拒絶する世界中の市民の力で、条約を実効性あるものにしていかなくてはなりません。

私たち生活協同組合は、核兵器廃絶を共通の願いとして、被爆者とともに核兵器のない平和な社会を求める活動をすすめてきました。日本政府が唯一の被爆国として、核兵器の脅威・悲劇を訴え続け、核兵器のない世界へと導くことを求めます。

2017年7月21日
滋賀県生活協同組合連合会理事会